

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

平成 24 年度

Vol.4

特集 Are You Happy? (P 4 ~ 5)

先人にきく 忘れられない看護 (P 3)

地域の中に MY 助産師がいる世の中を作りたい… (P 6)

Happy Birthday~、新しい家族が仲間入り!!



順天堂大学医学部附属静岡病院

会員数…………… 18,585 名

保健師…………… 530 名

助産師…………… 711 名

看護師…………… 16,256 名

准看護師…………… 1,088 名

(平成 24 年 11 月 7 日現在)



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

～公益社団法人への移行に向けて～

*** ついに **申請** しました! ***

平成25年 4 月 公益社団法人への移行を目指して、静岡県公益法人室担当者との事前協議を行い、10月 3 日13時30分に公益法人への移行申請書を電子申請にて静岡県知事に提出いたしました。

今後は静岡県公益認定等委員会で審査が行われ、公益社団法人として認定された場合は、静岡県知事に答申され、認定書が交付されることになります。

そして平成25年 4 月 1 日に公益社団法人としての登記を行い、公益社団法人としてスタートします。

現在、多くの規定や事業内容を見直していますが、その一つとして災害看護支援体制の充実があります。

平成25年度より新たな災害看護支援体系に基づき、災害支援ナースの育成研修、登録・派遣をしていきます。今、災害支援ナースとして登録している皆様には移行措置研修を平成24年度、平成25年度に実施する予定です。随時お知らせしていきます。

公益社団法人移行検討プロジェクト



電子申請する望月会長

平成24年度 第2回理事会報告

開催日時 平成24年 9 月20日(木) 午後 3 時30分～ 5 時 **会 場** 静岡県看護協会 第1会議室

【出席者】 望月会長・赤池副会長・西本副会長・古田専務理事・大塚常務理事・齋藤常務理事・平井理事・中野理事・村本理事・仁科理事・鈴木理事・渡邊理事・徳永理事・増田理事・今西理事・神原理事・宮地監事・荒尾監事・戸塚監事・五十嵐事務局長・青木ナースセンター所長

【欠席者】 神谷理事・塩田理事・大川理事

1 協議事項

- (1) 公益社団法人静岡県看護協会職能委員会規則について
- (2) 公益社団法人静岡県看護協会委員会規則について
- (3) 公益社団法人静岡県看護協会地区支部運営規則について
- (4) 看護協会立訪問看護ステーションの看護記録の保存期間について

2 報告事項

- (1) 日本看護協会の動向について
- (2) 入会申込書の承認について
- (3) 公益社団法人移行に向けての進捗状況
- (4) 平成25年度「看護の日・週間」企画実行委員について
- (5) 平成23年度静岡県看護職員退職者調査結果について
- (6) 第43回日本看護学会-看護総合-学術集会報告
- (7) その他

平成25年度の推薦委員の公募をします！

立候補の届出 推薦委員に立候補しようとする方は、静岡県看護協会細則第12条の規定により正会員 5 人以上の推薦を受けてください。

届 出 方 法 立候補届に記入の上、静岡県看護協会総務部宛て郵送してください。

お 問 合 せ 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ 3 階 電話 054-202-1750

用紙は静岡県看護協会ホームページ【お知らせ】情報からダウンロードできます。

締 切 日 平成24年11月30日（金）



忘れられない看護

前回（Vol. 3）に引き続き、大瀧とみ江さんのインタビューをお届けします。

地区住民の健康問題と対策のつながりを 学生に体験させたい！ 情熱と苦悩

厚生保育専門学校での保健師教育時代（特に昭和60年までの6年間）は充実感があった。学生数40人、教員は学科長の私以外に4人。昭和54年度まで実施してきた実習形態で、1回目の学外演習は全学生30～40人を1つの市町村に依頼し、地域住民の生活実態・健康問題を把握させる。2回目の地域実習で県内の17市町村に学生を2～3人のグループに分け、先輩が実施している活動を見学・体験により住民の健康問題と対策のつながりを学ぶという方法だった。しかしこの方法では学生は演習と実習との関係が分かりにくい。また、実習では学生自ら住民の健康問題把握、計画、実施、評価を系統だてて体験することはできない。従って受け身的になりやすいという問題があった。

そこで教員はこの課題を解決するために1～2年かけて連日連夜、議論に議論を重ねた。

保健師教育では何をを目指すか、どんな内容・教材を盛り込むか、そのために学内演習、地域実習の進め方（実態把握—活動計画—実施・評価）は期間のとり方をはどうか。そしてプライマリーヘルスケア（以下PHC）の概念を演習・実習内容にとり込むこと。

この検討は中堅教員がリーダーシップをとり、5人の教員全員がそれぞれの持ち味を発揮し、教員同士の共通認識と結束のもとで進めた。



▲保健師教育について保健婦雑誌に掲載された

検討により変更した内容は次の通りである。

- ① 地域（1小学校区）住民の生活・健康実態の把握から対策樹立までの過程を系統だてて学ぶこと
- ② ①のため、実習市町村を17から8市町村に変更、それに伴い1市町村当たりの学生数は2～3人から5人に増加。
- ③ 地域実習開始前に保健活動の一連の流れをイメージ化するために学内演習で、岩手県沢内村の「自分たちで命を守った村」の単行本を教材に、学生はグループ学習をする。
- ④ PHCの概念を特別講義で学ぶ。この概念はこの時期、日本に紹介されたばかりの理論で教員は学生とともに学んだ。受け入れ側の保健師や保健師室長に対してもこの研修会は何回も開催した。
- ⑤ 学生5人は演習・実習を年間通して、効果的な相互作用のもとグループ学習ですすめる。
- ⑥ 実習期間をⅣ期に分け各期ごとに実態把握、計画、実施、評価など系統的に実習する。

こうした試みは全国的にも初めてであり他県からの見学者も多かった。しかし、実習関係者や県の担当課からの抵抗は想像以上のものだった。

実習受け入れ側では、実習生の人数が多すぎることで、1～2回の実習説明会やPHC研修会で学生を受け入れることは困難であるという。また、保健所・市町村によっては協力的なところもあったが内容が難しく、各期に合わせた実習調整は困難だった。

また、県の担当課ではPHC理論や「自分たちで命を守った村」の考えは革



▲「自分たちで命を守った村」（沢内村）の学習をまとめた発表資料の前で

新的すぎるし、実習受け入れ先の負担も大きいなどとして反対の声が上がった。

県の担当課は保健師教育で使う教材・外来講師などすべてをチェックし変更するよう指示があった。

学生たちからも演習・実習はすべて同じメンバーによるグループ学習であるので、不満の声があがった。

そうした状況の中、教員は実習形態・内容変更の趣旨説明のために保健所長・保健師室長に個別的に回った。また保健師室長、実習指導者を対象にした研修会、看護協会での研修会など数えきれないほど実施した。学生に対しては講義や担当教員が演習・実習指導を通して説明に努めた。

関係者の抵抗が強い中、保健師教員の教育に対する信念は変わらなかった。私自身も大変であったが充実感があった。それは教員全員が新しい概念を勉強しながら、保健師の目指すものは何か、どのようなステップで進めることが効果的か十分議論し共通認識を持てたこと、さらには、私自身が教員一人ひとりを心から頼もしく思え、教員の成長を楽しみとする気持ちがあったからである。

この時期は望ましい保健師像を目指して、学生・実習指導者・保健所保健師室長など実習関係者とともにPHC概念を学びつつ、必死に新しい実習形態を創り上げていったことは今でも忘れられない。

県内の多くの卒業生が住民の生活実態・健康問題を踏まえた活動をされていることと信じてやまない。



▲地域実習で受持ち地区住民に健康教育をしている学生たち（昭和60年）

～入院体験から～ 「退院おめでとう！」に違和感…

私は咽頭がんで抗がん剤、放射線治療をするために3カ月入院、血液検査結果が改善したら改めてリンパ節の手術ということで退院の日を迎えた。退院時には体重が10kgも減少しへろへろの状態であった。退院が決まり看護師さんから「おめでとうございます」との言葉に一瞬、違和感が湧いた。自宅に帰れるのは嬉しいが一方、不安が一杯でおめでたいという心境にはなれなかったのである。白血球は減少。口内炎が著しく、食事摂取できるのは1日200～300kcal、早く免疫力をつけ、手術を受けなければ癌が進行するのではないかと、帰宅後は買い物、食事作りを独力でできるのか（自宅には脊柱管狭窄症の夫のみ）など…

退院指導では服薬指導中心であったので、思い切って「通院で点滴してほしいこと、口内炎が強くても摂取できる食べ物、飲み物はなにか、どこで購入するのか、免疫力はどうすればつくのか…」質問。少し安心し、退院した。退院後、保健師の友人数人から、嚥下食の試供品をいただき、「免疫力がつくサプリメントは〇〇薬局にあるよ」など助言を受け、飛びつく思いで利用した。また、病院の売店の方にも相談に乗っていただいた。

今思えば、看護職であっても入院すれば本当に患者になりきってしまうことを痛感した。退院時には患者の心配ごと・不安など聞いていただき、多くの情報を提供していただければと思っています。

Are You Happy?

働きやすい職場づくりを推進しています。

Are You Happy?

看護職のワーク・ライフ・バランスを実現しよう!

静岡県看護協会

基調講演
ナ
看
生

看護職の仕事と生活の調和 (WLB) とは

今まで

看護職は、専門職として仕事を優先させることを画一的に求められてきました。それができない場合は満足する形での職業の継続がほとんど不可能でした。

しかし

看護職も生活者です。個人としての生活が成り立たなければ看護職は働き続けられません。ひいては専門性(生産性)の向上は望めません。

看護職の
WLBの
実 現

「看護職としての働き方の意識の多様化」が認められ、それを支援する働きやすい環境、質向上の支援が提供され、働き方の選択が出来ることによってはじめてワーク・ライフ・バランス(WLB)が実現します。

求められる
WLB支援

仕事と仕事以外で取り組みたいこと・取り組む必要のあること、この両者の好循環を実現できるような職場を整備する取り組みが求められています。

(Copyright 2012 公益社団法人日本看護協会)

私は、皆さんを看護職の
新時代へご案内するWLB
ナビゲーター、
「カンゴサウルス」です。
みんなて WLB を考えてみ
ましょ

「看護職のワーク・ライフ・ バランス推進ワークショップ」

10月6日(土)、7日(日)看護協会にてWLB実現に向けてのワークショップが開催された。

参加施設は、富士宮市立病院、JA 静岡厚生連静岡厚生病院、磐田市立総合病院、浜松赤十字病院の4病院。

初日の講義ではWLBの基本的な考え方や導入事例、データ分析方法、WLB実現に向けたアクションプラン作成や考え方、ポイント、労働基準法についての説明があった。2日目はWLBインデックス調査結果分析後の課題からアクションプランの立案、スケジュールを作成、それぞれのプラン発表、意見交換を行った。

静岡県看護協会では看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業の一環として、働きやすい職場環境づくりのために「ワーク・ライフ・バランス推進」に取り組んでいる。

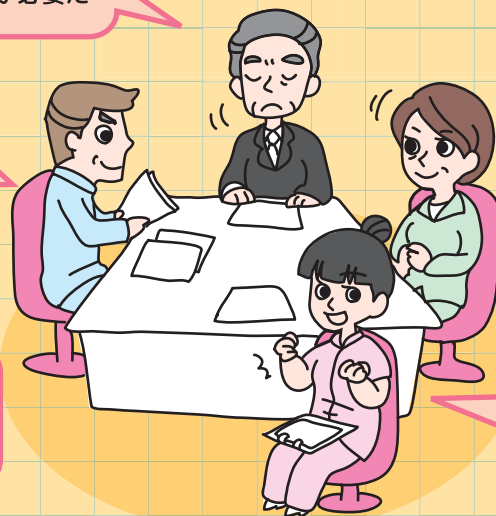
院内全体の
協力が必要だ

今日まとめた
ことから発展
させていきたい

当院でも
みんなで協力して
すすめていきたい

どこ
なっ
たと

「残業減
休暇がと
いっぱい



仕事も家庭もプライベートも楽しく ― 病院看護師職能交流会 ―

交流会が10月6日(土)静岡労政会館で開催されました。参加者は136名。働きやすい職場づくりのために、宮子あずささんの講演やシンポジウム(個人・職場の取り組み事例)に熱心に聞き入りました。

長く働くこと…それは豊かな看護ができるということ。

就職したころは、子供を持ってまで働く人は少なかった。働いてもそれは外来に吸収されていた。だから病棟で働く看護師は5日目ともなればベテランと呼ばれていた。そんな若い病棟に、ある患者がいた。足のシビレが強くて、24時間さすって欲しい…と強く訴える。それに振り回されて、病棟全体の患者のケアがその患者の足のマッサージを中心に廻っていた。今でも思い返すと、患者の顔は浮かばないのに足だけは覚えている。

そんな異常な状態の病棟を正気に戻してくれたのは経験を積んだ師長の「これでいいの」という冷静な判断だった。その時は反発したが、今は師長が正しかったことがわかる。10年以上たった今、「ごめんね、ありがとう」と電話をした。20年、30年働くからこそ看護の意味がわかる。長く働けることをWLBで実現して欲しい。



演
一ス主義!
「看護師だからできる
き方・考え方

講師
宮子あずさ氏

「シンポジウム」テーマ 「私たちのワーク・ライフ・バランス」

金岩眞須美氏を座長に4名のシンポジストより
お話を伺いました。

働環境等の改善
として、働き続
「看護職のワー
組んでいます。



県立こども病院 看護師
山田 晃久氏

「看護師の妻と俺の育児生活」

妻の働き続けたい夢が実現できるように、男性でも取れる育児時間を活用し、育児と仕事の両立を目指しています。



静岡信用金庫 人事部
宮田 昌宏氏

「一般企業のWLB」

企業として、お客様に満足して頂くためには、従業員が満足して仕事をするという事がWLBの取り組みに繋がっています。

の病院でも問題と
ていることは同じ
思った



鳥取大学附属病院長 特別補佐
早川 幸子氏

「WLB 支援センター事業」

全職員の WLB に取り組むために支援センターを設立し、組織横断的にスタッフ支援を行っています。WLB は組織文化の見直しと変革の道です。



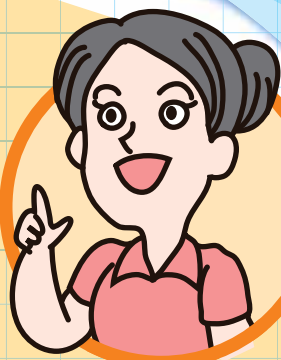
千葉県玄々堂君津病院 看護部長
岡崎 弘子氏

「看護師が楽しく働ける 職場を目指した働き」

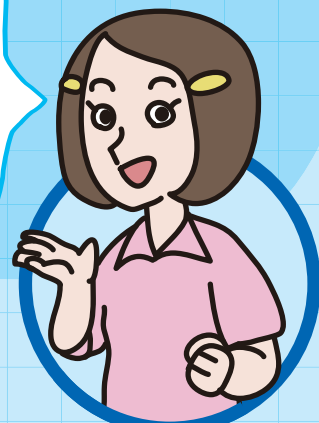
看護協会 WLB の取り組みに参加することで、推進体制作りを行い計画的に取り組んでおり、現場の変革には、管理者の参加が必要不可欠です。

らす!」「長期
れる」目標は
!!

今回のワークショップ
では、看護部だけでなく、病院長、病院管理者も参加され、WLBに
一丸となって取り組んで
いる様子が伺えました。



働き続けるから
こそわかる看護。
働き続けるための
WLB の大切さが
わかりました。



カンゴサウルス・及びイラスト等は、「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック」より引用し、公益社団法人日本看護協会の許可を得て作成しています。

● 職能委員長にきく ●

地域の中にMY助産師がいる世の中を作りたい[∞]

助産師職能委員会

職能委員会は、職能として基本的な事項に取り組む、最もベーシックな委員会です。“看護しずおか”では、今年度静岡県看護協会の4つの職能委員会の委員長に平成24年度の具体的な活動や職能として抱える課題についてお聞きします。

3回目は、助産師職能委員会の神谷瀧子委員長にお聞きしました。



Q どのような活動を目指していますか？

A 協会が公益法人を目指していますので、会員の資質の向上とともに、地域の人達にどう貢献していくかということが問われてきます。今、子供の虐待のニュースが多いですよ。そういうのを聞くと、もっと身近に助産師がいて、女性たちに寄り添う、それがどれ位できているのかと感じてしまう。今は、99%が病院で出産をしますよね。でも、病院で出産したお母さん達が、お家に帰って、悩んだり困ったりしている時、どれだけ助産師と接する機会があるのかわかっていうことを考えると、もっともっと地域での活動を増やして手助けしていかなければいけないかなと思います。

Q それに向けて職能委員会でやっていることはありますか？

A 大きなイベントは『静岡元気応援フェア』『いいお産の日』『胎児エコーの研修』ですね。最近、助産師外来をやる所が増えていますので、『胎児エコーの研修』への参加者が増えています。本物の妊婦さんをお願いするわけにはいけないので、お腹に見立てた水枕の中にゼリー入りの水風船を入れて胎児の頭としたり、こんにゃくに竹串を刺して骨にしたりと、メンバーが教材開発をしてくれたので、それを使って胎児計測の練習をする研修を今年もやりました。準備や当日のスケジュール調整はとても大変でしたが、好評に終わることができました。また、11月25日(日)に『いいお産の日』のイベントがあります。地域の人に助産師というのはどういうことをしているのかを知っていただくこと、それから、私たち助産師が、地域に出て地域の人と触れ合う、それがすごく大事じゃないかなって思います。

Q 助産師職能委員会のメンバーについて教えてください。

A 8人です。私は、教育現場にいますが、他の7人は全員病院勤務です。メンバー達が自立していて、年間計画に沿ってそれぞれが自主的に活動してくれるので助かってます。私は、それをサポートする立場になってます。また、ちょっとした話の中で、今、現場で困っていることを聞くと、臨床で求めている助産師というのがわかってくるので、そういう点は役に立ちますね。臨床では、卒業したての助産師に求めるものが高すぎるので、新卒者の到達点はここですよ、その辺を理解してくださいねって言う。臨床の求めるものと学校教育との乖離がありますから、そこら辺をお互い分かり合えるっていうのはメリットかなって思います。



Q 地域の助産師会との関わりはありますか？

A 『いいお産の日』のイベントなどに、助産師会の人々が参加してくれて関わる機会がありますが、なかなか関わりがないですね。私自身は、浜松の助産師会に所属していますので、地域の助産師の得意な分野を知っているのですが、お母さんたちに、こういう相談は、この人にしてもらいたいよという声掛けはしてあげられます。なので、看護協会の助産師の人たちも地域の助産師会と情報交換をたくさんして、地域のお母さんたちのサポートをしてあげられるようになってほしいですね。

今年の年間計画の中にはありませんが、将来的には、助産師会も、看護協会の職能委員も目指すところは同じなので、一緒に何かに向かっていければと思います。地域の中で働く人が多い助産師会と、病院の中で働く人が多い看護協会の職能委員がお互いに連携を取って、お母さんたちのそばにいる人midwife（助産師／英語では『ともにいる人』の意味を持つ）の役割が果たせたら、と思います。

Q 今後の助産師の活動として思うことはありますか？

A いろいろなイベントで助産師の活動を発信していくって、主治医ではないけど、地域の中に『MY助産師』がいる、身近に『MY助産師』がいる世の中を作っていきたいなと思っています。でも、助産師が、「あーしなさい、こうしなさい」と言ってお母さんの手を引っ張っていくのではなくて、お母さん自身が自分一人で歩いて行って、ふと立ち止まって横を見た時に、「これでいいの？」って聞かれて、「うん、それでいいのよ」って言ってあげたら、またお母さんが自分で一人歩きしていける。いつでも、必要な時にお母さんをサポートできる助産師の存在が本当に必要なんだろうと思います。

妊娠～出産～子育てのサポート、そして、子供の頃の性教育から、家族計画のこと、更年期を迎える人へどう準備をしていったらいいのか指導をしていくこと、そうやって考えると助産師は女性の一生に関わっていく仕事だと思います。全ての女性に対して、イベントの中だけでなく、日常生活の中で困った時に、あるいは心配な時に気軽に相談できるように、「それでいいのよ」って背中を押してあげる、そういうことができればいいのですが…。助産師の数が少ないから難しいですが、助産師がそういう存在でありたいなと思っています。

あっという間に1時間が過ぎてしまい、委員長の熱い思いをお聞きすることができました。まだまだ、たくさんの貴重なお話をお聞きしましたが、全てを載せることができませんでした。

これからの助産師職能委員会の活躍、また、多くの助産師の活躍を楽しみにしています。

お忙しいところ、ありがとうございました。

広報委員

教育研修部だより

平成24年度「看護職員実習指導者等講習会」開催される

平成24年9月11日(水)に開講式を終えて、97名の受講生が看護学生の知識や技術の統合の場である臨地実習を効果的なものにするべく研修を受けているところです。この事業は静岡県より委託を受け看護協会が開催している研修ですが、看護学生の指導だけでなく「静岡県の医療」の人材育成を目的としています。従って、各施設の看護の質の向上だけでなく静岡県の看護力の底上げの一端を担っているとも言えると思います。97名の内訳は年齢も実務及び指導者としての経験年数も様々ですが、グループワーク等を通して交流が深まり研修全体が活気にあふれています。講師の方からも講義に対しての反応も良く積極的に講義を受けているとの感想もいただきました。

講義は教育や対象理解に関する「一般科目」と「看護領

域の科目」、具体的な「実習指導の関する科目」で構成された240時間の長丁場の研修です。現在、講義は折り返しを過ぎたところですが、ここからは実習指導及び評価の基本となる実習指導案作成に向けての講義が始まります。指導の対象者を理解し、自らの臨床における役割を意識しながら、11月28日の閉講式では臨地実習が待ち遠しく思えるような指導者になっていることを期待しています。



お知らせ

◎第1回 静岡県看護学会 看護実践を語ろう ～一人ひとりの物語を大切に～

開催日：平成25年3月9日(土) あざれあ

企画内容：基調講演、シンポジウム、研究発表、事例検討

参加費：会員：4,000円 非会員：6,000円

参加申込：10月26日(金)～1月31日(火)

ホームページから受付中です。

参加
お待ちしております！

◎長期研修の予定

研修名		H24	H25	H26	H27
資格認定	認定看護師教育課程 (脳卒中リハビリテーション看護)	課程 入試	○	○	(○)
	認定看護管理者教育課程(ファーストレベル)	○	○	○	○
	認定看護管理者教育課程(セカンドレベル)	○	休	○	○
	認定看護管理者教育課程(サードレベル)	休	○	休	(○)
受託	看護職員実習指導者等講習会	○	実施予定	未定	未定
	教員養成講習会	休	休	未定	休

H27の()は会場等の都合がつけば可能な限り実施予定です

ナースセンターだより

― 職場復帰への挑戦 ― 平成24年度再就業準備講習会

再就業準備講習会は年間に10会場で実施しますが、11月初旬までに7会場で終了しています。

7会場での受講者78人の内20人が現在までに就職され、その他の方々も就業に向けて準備をしています。

今年度はあと3回です。未就業の友達やお知り合いがいたらお知らせください。

今回10月31日～11月2日に実施した「静岡済生会総合病院会場」で受講された15人の皆様の様子と感想をお届けします。

受講者の声

- ・気づいたら離職して何年も経っていた。講習会で親切に熱意を持って指導してもらい、一歩踏み出してみようという気持ちになった。
- ・復職に向けていろいろな事を悩みすぎていたと改めて実感した。その感情を抑えていた自分にも気づいた。
- ・みんな同じ気持ちでいることが分かった。参加してよかった。
- ・私にもできるかなと思えた。前向きな気持ちになった。

等 3日間でしたがずっと前からの友達のような輪もできました。

「再就業準備講習会」を受講後、実際、病院や訪問看護ステーションでの「派遣型再就業研修」へ進み、細やかな指導を受けて一歩踏み出し就業につながる方も増えています。



平成24年度 静岡県の求人・求職登録状況(10月末)

	保	助	看	准	計
有効求人数	72	65	2,220	126	2,483
有効求職者数	92	18	595	96	801
就職者数	20	3	394	18	435

<静岡県ナースセンター連絡先>

本所 TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
 東部支所 TEL/FAX 055-920-2088
 西部支所 TEL/FAX 053-454-4335

職場や学校での悩みごと相談は
 ナースセンター悩みごと相談窓口へ
 (9:00～16:00)

(専用ダイヤル) 054-202-1780

出張悩みごと相談(2会場)

日時：毎月第1金曜日10:00～15:00
 場所：看護協会西部地区支部事務所

日時：毎月第3金曜日10:00～15:00
 場所：看護協会東部地区支部事務所

問い合わせ先：054-202-1780

看護協会
総務部

静岡県看護協会 継続・入会手続きについて

●平成24年度継続・入会手続き締切迫る！

受付は平成24年11月30日(金)までです。

看護職賠償責任保険制度（H24.11/1～25.11/1）は、平成24年度看護協会会員でないと加入できません。ご注意ください。

●平成25年度継続・入会手続きが間もなく始まります！！

11月中に平成25年度継続申請書を発送します。手続きは早目にお願いします。

《変更事項》

会費納入は直接協会への現金持参は受付できません。**ゆうちょ銀行（払込料金無料）又はスルガ銀行へのお振込のみとなります。**

受付期間：平成24年12月3日～平成25年11月29日

会員資格：平成25年4月1日～平成26年3月31日

問い合わせ：資料請求 総務部 TEL 054-202-1750

図書
紹介

あなたの看護が変わる！生き方が変わる！

看護の挑戦 ～フロントランナーの仕事に学ぶ～

定価 2200+税

看護をはじめその周辺のフロントランナーたち（知花みえさんをはじめ坂本すがさんなど錚々たるメンバー14人に濱松加寸子さん、渥美藤江さんなどがインタビューしています）の生の声をきくことができます。

その生き方、考え方はあなたの看護実践の参考となること請け合いです。



静岡県

看護職員業務従事者届出について

今年（平成24年）は、看護職員業務従事者届出の年です。

保健師法第33条により、保健師・助産師・看護師・准看護師は、平成24年12月31日現在における就業状況を、平成25年1月15日までに就業地の保健所に届け出なければなりません。後日、県から各職場を通じて「届出票」や記入要領等が配布されますので、届出票の作成及び期限内提出についてよろしくお願いします。

詳しいお問い合わせは、

静岡県健康福祉部地域医療課医療人材室（054-221-2434）まで。

助産師
職能
委員会

新人研修会・職能集会のお知らせ

平成25年2月9日(土) 10:00～12:00新人研修会・13:30～16:00職能集会を開催します。会場、静岡県看護協会。詳細は、後日各施設に送付します。

推薦
委員会

平成26年度日本看護協会通常総会代議員 および予備代議員を公募します

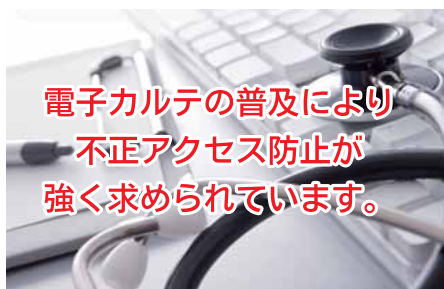
詳細については、看護しずおか1月号に掲載します。多数の応募お待ちしております。

医療・安全情報
平成24年度 第4弾

注意喚起 カルテ情報の不正閲覧は罪です！！

社会経済福祉委員会

電子カルテの普及により
不正アクセス防止が
強く求められています。



患者の電子カルテを不正に閲覧したとして看護師2人が訓告処分されました。



カルテには病名をはじめ患者の個人情報が含まれているため、ほとんどの病院で閲覧は厳しく制限されています。

2人は40代の男女で、同病院の別の部署に所属。同じ患者の電子カルテをそれぞれ閲覧していた。女性看護師は「患者が知り合いだったので、興味があった」とし、男性看護師は「前の職場にいた時から閲覧の習慣があった」と話しているという。

～看護協会 倫理綱領より～

看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。

看護者は、個性のある適切な看護を実践するために、対象となる人々の身体面、精神面、社会面にわたる個人的な情報を得る機会が多い。看護者は、個人的な情報を得る際には、その情報の利用目的について説明し、職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。診療録や看護記録など、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報の漏出を防止するための対策を講じる。

医師、薬剤師、助産師については刑法第134条第1項、看護師については保健師助産師看護師法第42条の2において罰せられます。「正当な理由がないのに、その業務上取り扱ったことについて知り得た人の秘密を漏らしたときは、六月以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する」となります。

知っている
かね…？



ご支援ありがとうございます

■賛助会員…8（法人・団体）

- ・医療法人社団駿甲会 介護老人保健施設 コミュニティークア吉田 ・静岡放送株式会社 ・株式会社静岡新聞社
- ・公立森町病院 ・株式会社ガリバー静岡店 ・東洋羽毛東海販売株式会社 ・SMC商事株式会社 名古屋支店
- ・株式会社トータル保険サービス 横浜支社

■賛助会員…2（個人）